

船舶事故調査報告書

平成23年3月10日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年6月28日（月） 14時52分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山市地ノ島北方沖 地ノ島灯台から真方位327° 1,250m付近 (概位 北緯34° 18.4′ 東経135° 03.1′)
事故調査の経過	平成22年8月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A モーターボート ^{やまざき} 山崎丸、5トン未満 250-36859大阪、個人所有 5.40m (Lr) × 2.10m × 1.00m、FRP ガソリン機関、36.80kW、平成8年10月 B ゴムボート フィッシング3号、0.2トン 250-52338大阪、個人所有 3.38m (Lr) × 1.61m × 0.53m、ゴム ガソリン機関、18.39kW、平成18年7月
乗組員等に関する情報	A 船長 男性 68歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年5月15日 免許証交付日 平成21年3月9日 (平成26年3月16日まで有効) B 船長 男性 37歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年9月14日 免許証交付日 平成18年5月16日 (平成23年5月15日まで有効)
死傷者等	A なし B なし
損傷	A 船首部にタイヤの擦過痕及び船底キール付近外板等に擦過傷 B ゴム製浮体に擦過傷及び金属製パイプに曲損
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、平成22年6月28日12時15分ごろ大阪府岬町深日港を出港し、12時45分ごろ和歌山市沖ノ島西端の北方1km付近の釣り場に到着し、漂泊して釣りを行ったのち、14時37分ごろ帰途についた。 船長Aは、発進後、眠気を催したので、地ノ島北方沖で休憩することとし、地ノ島と沖ノ島との間の中ノ瀬戸北口を東進したのち、14時44分ごろ地ノ島西端の北方沖で漂泊した。

	<p>船長Aは、たばこを吸いながら約5分間休憩したものの、まだ眠気が残っていたが、気温が高いうえに氷を積み込んでいなかったため、釣った魚が傷まないよう急いで帰港することとし、周囲を一見して他船がいなかったことから、14時49分ごろ発進して再び帰途についた。</p> <p>船長Aは、操舵スタンドの前に立って手動操舵に当たり、地ノ島北方沖を約17ノットで東進中、立った状態で居眠りを始め、14時52分ごろ、A船の船首とB船の左舷船尾とが衝突した。</p> <p>船長Aは、衝突のショックで目が覚め、A船の船尾方向に停まっていたB船を認めたが、A船を反転させてB船の状況を確認することなく、そのまま帰航を続けた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、地ノ島北方の水深約50mのところまで錨泊し、船首を北北東方に向けてアジ釣り中、船長Bが、B船に向けて接近して来るA船に気付き、手を振りながら大声を発したが、A船がそのまま至近に接近したので海中に飛び込み、その直後にA船とB船とが衝突した。</p> <p>船長Bは、泳いでB船に戻り、海上保安庁に通報した。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波 なし、潮汐 上げ潮の初期</p>								
その他の事項	<p>船長Aは、前日22時ごろ就寝しようとしたが、蒸し暑くて寝付きが悪かった上、物音でいつもより早い04時30分ごろ目が覚めたため、睡眠不足の状態であった。</p> <p>A船は、自動操舵装置を設置していなかった。</p> <p>B船は、錨泊していることを示す黒色球形標識物を掲げていなかった。</p> <p>船長Bは、B船に泳いで戻ったのち、ポケットに入れていた防水型の携帯電話で海上保安庁に通報した。</p> <p>船長A及び船長Bは、救命胴衣を着用していた。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>A船は、地ノ島北方沖を東進中、船長Aが居眠りしたことから、錨泊中のB船に向けて航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、事故の前日22時ごろ就寝しようとしたが、蒸し暑くて寝付きが悪かった上、物音でいつもより早い04時30分ごろ目が覚めたことから、睡眠不足の状態であった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、地ノ島北方沖において錨泊中、船長Bが、B船に向かって接近して来るA船に気付き、手を振りながら大声を発したが、A船がB船に向けて航行を続け、衝突したものと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>A船は、地ノ島北方沖を東進中、船長Aが居眠りしたことから、錨泊中のB船に向けて航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、事故の前日22時ごろ就寝しようとしたが、蒸し暑くて寝付きが悪かった上、物音でいつもより早い04時30分ごろ目が覚めたことから、睡眠不足の状態であった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、地ノ島北方沖において錨泊中、船長Bが、B船に向かって接近して来るA船に気付き、手を振りながら大声を発したが、A船がB船に向けて航行を続け、衝突したものと考えられる。</p>
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>A船は、地ノ島北方沖を東進中、船長Aが居眠りしたことから、錨泊中のB船に向けて航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、事故の前日22時ごろ就寝しようとしたが、蒸し暑くて寝付きが悪かった上、物音でいつもより早い04時30分ごろ目が覚めたことから、睡眠不足の状態であった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、地ノ島北方沖において錨泊中、船長Bが、B船に向かって接近して来るA船に気付き、手を振りながら大声を発したが、A船がB船に向けて航行を続け、衝突したものと考えられる。</p>								
原因	<p>本事故は、地ノ島北方沖において、A船が東進中、B船が錨泊中、船長Aが居眠りしたため、A船がB船に向けて航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>								